

厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する3科目を修めて本学を卒業した方には、社会福祉主事任用資格〔3科目主事〕が認定されます。

3科目主事の該当可否を判断する際には、卒業された年度において規定されていた指定科目名に基づいて確認することになりますので、下記の対象科目一覧を参照してください。

なお、3科目以上履修したことを証明する書類としては、本学が発行する「卒業証明書」と「成績証明書」の2点をもって確認することになります。

[参照：厚生労働省HP『社会福祉主事に関するよくあるご質問について』](#)

社会福祉主事(3科目主事) 対象科目一覧

カリキュラム 入学年度	C2023 令和5年度～	C2019/28 平成28～令和4年度	C-25/23 平成23～27年度	C-21/18 平成18～22年度	C-15 平成15～17年度	C-11 平成11～14年度
経済学	経済学入門	経済学入門	経済学入門ⅠⅡ	経済学入門ⅠⅡ	経済学入門ⅠⅡ	経済学概論
経済政策	経済政策論	経済政策論ⅠⅡ	経済政策論ⅠⅡ	経済政策論ⅠⅡ	経済政策論ⅠⅡ	経済政策論
法学	法学入門	法学入門	法学入門ⅠⅡ	法学入門ⅠⅡ	法律概論ⅠⅡ	都市と法律
民法	民法入門	民法入門				民法
心理学	心理学入門	心理学入門	心理学入門	心理学入門		
社会学	社会学入門	社会学入門	社会学ⅠⅡ	社会学ⅠⅡ		
社会保障論	社会保障論	社会保障論ⅠⅡ	社会保障論ⅠⅡ	社会保障論ⅠⅡ	社会保障論ⅠⅡ	社会保障論
老人福祉論		老人福祉論	高齢社会と福祉	高齢社会と福祉	福祉産業論Ⅰ	
社会政策	労働経済学	労働経済学	労働経済学	労働市場論	労働市場論	労使関係論
行政法	行政法	行政法	行政法	(網掛け部分の科目は対象外)		
教育学	教育原理	教育原理	教育原理	教育原理		

注) 科目名の末尾にⅠⅡとある科目については、ⅠとⅡの両方を修得して1科目とみなされますので注意して下さい。